

東大阪市教育委員会令和 7 年 6 月定例会

1 日時 令和 7 年 6 月 23 日（月）

開会 午後 2 時 00 分

閉会 午後 3 時 10 分

2 場所 市庁舎 18 階 会議室 1 及び会議室 2

3 出席者 （委員）

教育長職務代理者	秦 卓 宏
委 員	堤 晶 子
委 員	山 中 雅 仁
委 員	田 中 宏 一

（出席説明員）

教育次長	永 吉 勝 則
教育次長	森 田 好 一
学校教育部長	太 田 恭 子
社会教育部長	早 崎 順 一
教育政策室長	西 田 幸 史
学校教育部参事（みらい教育室長）	中 渕 一 博
学校教育推進室長	西 野 要
学校教育部次長	松 木 裕 幸
学校教育部次長	古 井 幸 久
人権教育室長	山 田 和 昭
社会教育部次長	中 西 正 人
社会教育部次長	小 泉 賀 孝
みらい教育室次長	谷 口 理 志
学校教育推進室次長	瀧 下 秀 幸
学事課長	東 村 賢
教職員課長	出 井 孝 史
高等学校課	奥 井 幸 史
青少年教育課長	大 塚 芳 郎

4 議事

【秦教育長職務代理者】

ただ今から、東大阪市教育局令和7年6月定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は田中教育委員にお願いいたします。

それでは、これより議事を進めさせていただきます。

本日の会議でございますが、日程第1「議案第26号 懲戒処分に関する内申の件」から日程第5「請願第1号 小学校における深刻な暴力・混乱事案に対する教育委員会としての緊急対応と転校制度の柔軟運用を求める請願」までを議題といたします。

それでは、ここでお諮りいたします。日程第1「議案第26号 懲戒処分に関する内申の件」につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開とし、他の議案審議・報告ののち審議いたしたいと思いますがいかがでしょうか。

【各委員】

（異議なしの声あり）

【秦教育長職務代理者】

御異議なしと認めます。よって、本案件の審議につきましては非公開とし、他の議案審議・報告ののち審議することといたします。それでは、日程第2 議案第27号について、説明をお願いします。

【中西社会教育部次長】

「議案第27号 東大阪市立図書館指定管理予定候補者選定委員会委員委嘱及び任命の件」につきまして、本市立図書館に係る指定管理期間が今年度で満了するに伴い、新たに指定管理予定候補者を選定する必要があることから、東大阪市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第14条及び東大阪市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則第10条の規定に基づき、東大阪市立図書館指定管理予定候補者選定委員会委員6名を委嘱及び任命するものでございます。

【秦教育長職務代理者】

議案第27号について、御質問・御意見はございますか。

【各委員】

（特になし）

【秦教育長職務代理者】

それでは、議案第２７号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

【各委員】

（異議なしの声あり）

【秦教育長職務代理者】

御異議なしと認めます。

よって、日程第２「議案第２７号 東大阪市立図書館指定管理予定候補者選定委員会委員委嘱及び任命の件」については、原案のとおり可決することと決しました。

次に、日程第３「議案第２８号 東大阪市立荒本青少年センター運営委員会委員委嘱及び任命の件」につきまして、ご説明をお願いします。

【小泉社会教育部次長】

「議案第２８号 東大阪市立荒本青少年センター運営委員会委員委嘱及び任命の件」につきましては、東大阪市立荒本青少年センター運営委員会委員について、委員の任期が満了することに伴い、委員７名を委嘱及び任命するものでございます。

【秦教育長職務代理者】

議案第２８号について、御質問・御意見はございますか。

【各委員】

（特になし）

【秦教育長職務代理者】

それでは、議案第２８号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

【秦教育長職務代理者】

御異議なしと認めます。

よって、日程第３「議案第２８号 東大阪市立荒本青少年センター運営委員会委員委嘱及び任命の件」については、原案のとおり可決することと決しました。

次に、日程第４「報告第５号 委員会付議事項臨時代理処理の件」について、ご説明をお願いします。

【西田教育政策室長】

報告第５号につきましては、教育長に対する事務の委任等に関する規則第４条第２項の規定に基づき、臨時代理処理を行ったものの報告でございます。

「臨時代理第９号 令和７年第２回定例会提出議案の意見申し出の件」につきましては、市長より意見聴取のあった市議会令和７年第２回定例会提出議案について、６月２日付けで、これを了承したものの報告でございます。

なお、教育委員会に係る議案の内容でございますが、まず「報告第５号 令和６年度東大阪市一般会計繰越明許費繰越計算書報告の件」につきましては、繰越明許費として、翌年度に繰り越して使用することとした事業及び繰越額の報告でございます。うち、主な教育費につきましては、学校施設長寿命化改修事業として、小学校建設事業で１億７億４,９３３万円、中学校建設事業で６億６,３００万円、児童文化スポーツセンター整備事業で５億４,２００万円を翌年度に繰り越すものでございます。次に、「報告第１２号 市長の専決処分報告の件」につきましては、訴訟に関する専決処分について報告するものでございます。次に、「議案第５７号 東大阪市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例制定の件」につきましては、仕事と生活の両立支援の拡充のため、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。次に、「議案第６０号 東大阪市立学校設置条例の一部を改正する条例制定の件」につきましては、公立の就学前教育・保育施設再編整備計画の見直しに伴い、若江幼稚園及び英田幼稚園を令和９年度末に廃園するため、所要の改正を行うものでございます。次に、「議案第６１号 令和７年度東大阪市一般会計補正予算（第１回）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１億４,０４１万８千円を追加し、歳入歳出の予算総額をそれぞれ２億３億６,５００万９,４３０万５千円とするものでございます。なお、このうち主な教育費といたしましては、日新高等学校Ｄ×加速化推進事業経費と留守家庭事業育成事業経費でございます。これにより、令和７年度の補正後の教育費は、２億６億１億６,３００万１千円となります。

【秦教育長職務代理者】

それでは、報告第５号について、何か御意見・御質問等がございますか。

【各委員】

（特になし）

【秦教育長職務代理者】

それでは、報告第５号について原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

【各委員】

（異議なしの声あり）

【秦教育長職務代理者】

御異議なしと認めます。

日程第4「報告第5号 委員会付議事項臨時代理処理の件」につきましては、原案のとおり承認することと決しました。

次に、日程第5「請願第1号 小学校における深刻な暴力・混乱事案に対する教育委員会としての緊急対応と転校制度の柔軟運用を求める請願」について審議いたします。請願の説明をお願いします。

【森田教育次長】

日程第5「請願第1号 小学校における深刻な暴力・混乱事案に対する教育委員会としての緊急対応と転校制度の柔軟運用を求める請願」につきましては、本市立小学校における児童の暴力行為による学校の混乱について、教育委員会に対し早急なる対策と転校を含む学びの場の整備と保障を求め提出されたものでございます。なお、請願受理日、請願要旨は、請願文書表のとおりでございます。何とぞよろしくご審議賜われますようお願いいたします。

【秦教育長職務代理者】

ただいまの説明ならびにお手元の請願文書表のとおり、本市立小学校における児童の暴力行為による学校の混乱について、保護者の方から教育委員会に対し、早急なる対策を講じること、また転校を含む学びの場の整備と保障を求める請願書が出されております。

それでは委員の皆様から御質問、御意見ををお願いします。

【堤委員】

この請願書の請願事項によりますと、請願者である保護者の方々は教育委員会による学校の現地調査や状況把握、また解決に向けた立て直しへ向けた教育委員会からの人的支援を求めておられますが、この点について事務局としては小学校へどのような対応をとっていますか？

【西野学校教育推進室長】

学校からの相談を受け、学校訪問を何度か行う中で学校教育推進室の指導主事により現状の把握と管理職への指導ならびに助言を行っているところです。また、学校に対しては、5月下旬より指導主事1名、警察OB3名、校長OB1名を小学校に常駐させ、学校

体制の立て直しについて進めているところでございます。

【堤委員】

それでは現在は、指導主事や警察OBの方々までを学校に常駐させ、事務局としても多方面からの人的支援をしていただいているということでしょうか。

【西野学校教育推進室長】

今お話があったように指導主事、それから警察OB、校長OB等それぞれの経験の中から、学校の指導をサポートするとともに学校体制の立て直しをはかっているところです。

【堤委員】

また引き続き状況に合わせて、それをより強化していくとかいろいろな検討を重ねて進んでいただきたいと思います。

【秦教育長職務代理者】

何か御意見はございますか。

私から質問ですが人的配置による効果はでているのでしょうか？

【西野学校教育推進室長】

先ほど申しましたように、5名程度の人員を配置し、具体的には教職員のサポートと授業への入り込みで子どもたちの見守り等を行うことにより問題事象は減少しております。一部事象もありますが、指導についてもサポートしながら学校の方針に基づいた対応ができるようになってきております。常駐開始時点と比べ、学校の状態としては落ち着いてきているものと認識しているところです。

【秦教育長職務代理者】

何か御意見・御質問等はございますか。

【山中委員】

事務局としての人的支援はわかりましたが、請願書にある第三者的見地からの客観的な対応についてはどうですか？

【西野学校教育推進室長】

先ほど申しましたように、市教委の方から人材を派遣しているところですが、学校体制の抜本的な体制の再構築と再発防止策を進めるため、大阪府教育庁に当該小学校対策に特

化した緊急支援チームの派遣を依頼し、6月16日には大阪府教育庁のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーのスーパーバイザー、スクールロイヤー、大阪府教育庁の指導主事等で構成された緊急支援チームに学校に来ていただき、状況の把握と必要な対応の検討・措置等、引き続き我々事務局も連携して取り組むとともに色々な角度からも支援いただきながら進めていきたいと思います。

【山中委員】

その状況等は、また変わるかもしれませんが、追加の支援とかも含めて検討できるのでしょうか。

【西野学校教育推進室長】

当然、必要な状況ということを判断しましたら、さらに、人材の支援ということも検討しまして、子どもたちの環境がより良く改善するようにということで、進めていきたいというふうに考えております。

【秦教育長職務代理者】

他に何かありますでしょうか。

【田中教育委員会】

5月下旬からの対応とのことですが、もう少し早く学校へ支援を行うことはできなかったのですか？最大限早く対応してくれたとは思いますが、どうですか。

【西野学校教育推進室長】

先ほどもお話をさせていただいたのですけれども、学校からその相談をいただきまして、指導主事が学校を訪問しながら状況把握と、校長先生とともに対処策について協議し、助言してきたところでございます。そういった中で、人的支援については、5月18日から対応を進めてきたところでございます。

【秦教育長職務代理者】

他に何かありますでしょうか。

【田中委員】

あとは人的支援もそうなんですけど、教職員も休まれていたと聞きます。その支援はどうですか。

【太田学校教育部長】

制度的にすぐに教員を配置ということは難しい状況です。そのことから今回については、事務局から指導主事が支援として学校に常駐することといたしました。また、中学校教員に対して兼務発令を行い当該学校での授業を担当することもあわせて進めているところです。

【山中委員】

この請願書で、保護者の方や関係者の方は、見通しをもちたいという話があったかと思いますが、先ほど対応の遅さという話もありましたが、今後の見通しの説明についてはどうでしたでしょうか。もっと説明をして欲しいという話もあるのか、それとも一定のご理解はいただけているのでしょうか。

【西野学校教育推進室長】

保護者等への説明というところですが、6月2日に保護者説明会を開催いたしまして、学校の現状やこれからの学校の運営方針、指導方針などを説明させていただき、その場で保護者の皆様からも様々な御意見をいただいたようなところでございます。

【山中委員】

一応いろいろ説明されたという話ですが、請願書の日付と実際に説明された日付が遅くなっているということは、やはり先ほどから話がありますスピード感や初動というところで保護者の方からの不信感を募らせる結果となったのではないかなと思っております。このあたりはどうでしょうか。

【西野学校教育推進室長】

ご指摘いただきました遅れがあるのではないかとということも含めまして、学校が実施した説明会において、保護者の方すべてがご理解されたとは考えてございません。事務局として指導主事も含めて進めている状況ですので、状況をきちんと丁寧に把握しながら、また学校がさらに保護者に対して丁寧な説明ができるように指導を継続して進めていきたいと考えておるところでございます。

【田中委員】

保護者の方に対しての説明は、できるだけ丁寧にやっていただきたいのですが、事務局と学校の先生だけで話すのではなくて、保護者の方へ理解を仰いでもらうためにも、内容の説明はきっちりとしていただきたいなと思っています。あと、転校をご希望されている方が複数名おられて、転校できる制度が確立されていないとか大きな事象がないとな

かなか転校できないかとは思いますが、今回の件はどうですか。

【松木学校教育部次長】

制度のことですが、児童の通う学校につきましては、東大阪市立小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域に関する規則において、児童の通う指定校が決められておりますが、現在の制度におきましても、保護者からの申請書および指定校の校長からの具申書が提出されれば、要綱の規定に基づき指定校変更認定委員会を開催し、審議で認定されれば転校が可能となります。本件に関しては、学校経由で希望する児童保護者からの申請書および指定校の校長からの具申書が既に提出されており、6月13日に指定校変更認定委員会が開催され、希望児童の指定校変更が決定され、翌週より通学しております。

【田中委員】

今回の件は、何件ぐらいのご希望があったのでしょうか。

【松木学校教育部次長】

複数名の申請がございまして、全件の転校手続きにつきましては完了しております。

【田中委員】

現時点で希望があった方は全員転校されたということですね。今後、私も転校したいとご希望された場合、変更手続きはしてもらえるのですか。

【松木学校教育部次長】

まず、その要綱の規定がございます。要綱の規定の内容であると認定された場合は、認められることになります。

【田中委員】

その都度審議されて、認定されれば変更が認められるということですね。

【秦教育長職務代理者】

他にありますでしょうか。

これまでのやり取りを聞いていますと請願者の求めておられる事項につきましては、事務局として、一定、進めておられるということではあると思いますが、現状、この請願にありますように一部教職員が休職し、なにより子どもたちに欠席者が出ていることは看過できない事態であると思います。本委員会としましては、この請願について、大変重く受け止めるとともに、事務局に対して、速やかに保護者が安心して学校に通わせることが

できる当たり前の環境にすべく、更なる対応を求めることとし、本請願は採択といたしたいと思いますが、御異議ありませんでしょうか？

【各委員】

（異議なしの声あり）

【秦教育長職務代理者】

御異議なしと認めます。それでは日程第5「請願第1号」については、採択することといたします。引き続き、必要な措置を講じていくとともに、先ほど、事務局からの発言にもありましたとおり、1日でも早く、子ども達が安心して過ごせる教育環境を再構築していただくよう、事務局には強く求めておきます。

それでは、次に、報告をお願いします。まず、「教育委員会公式 SNS（Instagram・X）運用について」の報告をお願いします。

【中渕みらい教育室長】

教育委員会公式 SNS の運用について報告します。みらい教育室では、保護者・市民等に対し、学校園及び教育委員会の取組等を迅速かつ幅広く発信することで、本市教育の魅力を伝え、本市教育活動への関心を高めることを目的に、教育委員会公式 SNS の運用を開始します。1～2週間に一度ぐらいのペースで、例えば、ICTを活用した先進的な教育実践や探究学習等、学校教育に係る様々な取組や事業を発信していきたいと考えています。本日の定例教育委員会でのご報告の後、近日中の投稿開始を予定しております。

【秦教育長職務代理者】

何か御意見・御質問はございますか。

【田中委員】

SNS を見ていただくことがとても重要だと思いますので、考えてもらいたいです。回数を決めてやるとかではなく、よりわかってもらえるようなことをしてもらいたいです。各自それぞれいろいろなところで、SNS・Instagram・Xをしていると思いますが、個々の媒体を見る人は少ないので、一生懸命告知はしてくれていますが、市民の方に届いていないというも結構あると思います。学校とかでもいろいろなブログをされていたりするので、そういうことも織り交ぜながら魅力ある発信をしていただけたらと思います。することについては、素晴らしいと思いますので期待してます。

【秦教育長職務代理者】

他に何かありませんか。

【堤委員】

日新高校は東大阪市立の唯一の高校で、東大阪市の中学校からもたくさんの生徒が来てくれていますけれども、他市からも通学をしています。その日新高校は、すごく特色を持った教育をされてて、全部英語で授業するイマージョンとか、あるいは事務局の方でいろいろご尽力いただきまして、JET プログラムで6人のALTの外国の人たちに来ていただいて、授業はもちろん一緒にスポーツをしたり楽しくやっています。そういうことも、高校の生徒のみんなと一緒にSNSを発信したり、もちろん学校の先生方はチェックをしたりとかいろいろ大変なことがありますけれども、そういうふうにして発信もしていますので、また日新高校に見学に行ってもらったりとか交流をしてもらうようなイベントをしていますので、学校からの発信も進めていただけたらと思います。

【秦教育長職務代理者】

他に御意見、御質問はございませんでしょうか。

【山中委員】

非常に素晴らしい取組だと思います。先ほど田中委員からも話がありましたが、できるだけ多くの人に本市の取組を知ってもらいたい。それを数値的などで測る方法について何か考えておられますか。

【中渚みらい教育室長】

たくさん広げるということだと思いますと、学校園の保護者に対しては、学校園を通じて配信などをしていきたいと思います。まず登録をしていただきまして、その登録者数で測っていききたいと思いますが、市民に対しては、市のウェブサイトにもInstagramやXを添付することでしっかり発信していきたいと思います。

【山中委員】

それはウェブサイトの閲覧数とかを見ていかれるのですか。

【中渚みらい教育室長】

どの程度登録していただいたかということだけじゃなくて、実際見ていただけるかという部分につきましては、どういう数値を見ていくのか検討して参ります。

【山中委員】

よろしくお願いします。

【秦教育長職務代理者】

それでは次に、「探究アワード in 東大阪」の報告をお願いします。

【谷口みらい教育室次長】

「探究アワード in 東大阪」の実施について報告いたします。自ら問いを見いだし解決したい課題について、自分と社会のよりよいあり方を実現する力の育成を図る。探求的な学びにおける1人1台端末の効果的な活用を推進することを目的に、東大阪市内立学校に在籍する児童生徒を対象に実施いたします。課題としましては5分以内の音声つきプレゼンテーション動画を提出いただきます。テーマとしましては、解決したい課題それから興味ある事柄などから各自で設定いたします。表彰式につきましては、令和8年2月に市庁舎にて実施を予定しております。

【秦教育長職務代理者】

ただいまの報告について、御意見・御質問はございますか。

次に「第29回、東大阪市人権教育研究集会全体会」についての報告をお願いいたします。

【山田人権教育室長】

本会を通して市立学校園・家庭・地域が連携を深めることですべての人が様々な人権問題を自らの課題としてとらえ、その課題解決に向けて行動する基礎となる人権教育の推進を図るために開催するものでございます。開催日は7月24日木曜日、場所はイコーラム・ホールにて保護者、市民を対象に行います。また、8月6日水曜日には、各学校園で教職員を対象に行います。今回の全体講演は、東京都杉並区立済美養護学校の主任教諭の川上康則さんによる講演「子どもの心を受け止める 大人の関わりで大切なこと」をオンデマンドで視聴していただいた後に、各学校園においては意見交流等を行う予定となっております。

【秦教育長職務代理者】

ただいまの報告について、御意見・御質問はございますか。

【秦教育長職務代理者】

次に「日新高等学校DX加速化推進事業について」の報告をお願いします。

【古井学校教育部長】

先の定例教育委員会懇談会で報告させていただいていますが、日新高等学校DX加速化推進事業としまして、国の補助金を活用しこれから新たな情報の授業開設に向けて、取り組んでいきたいと考えております。具体的には、これからプロポーザルによって委託業者を決めます。その中で、子どもたちの知的探求心な学びのための講演をしていただける方を紹介していただく、また、今までしていない授業ですので、情報の教員に対しても新たな授業に取り組むための研修をしていただくということで委託先を決めていきたいと思っております。現在、委託につきましてはプロポーザルに関する各種の要綱の起案作業を担当課がしているところです。9月の実施に向けて、事務手続きをしているところでございますので、また機会を見ながら報告させていただけたらと思います。

【秦教育長職務代理人】

ただいまの報告について、御意見・御質問はございますか。

【田中委員】

わかる範囲で結構ですが、令和7年度に高等学校DX加速化推進事業の採択校に選ばれたということですが、全国や大阪府下でどれぐらいの割合で選ばれたのですか。

【奥井高等学校課長】

まず、全国で採択されたのは、今年度1,191校あります。大阪府下では、63校になります。

【堤委員】

今、課長からご説明いただいたように、学校の先生方が頑張って国から1,000万円補助していただけるようなので、また使い道に関してはご相談に乗っていただいて、有意義に使っていただけたらと思っています。楽しみにしておりますので、よろしくお願いいたします。

【田中委員】

大阪府の高校数264校ぐらいのうち、4分の1ぐらいが採択された感じですね。生成AIを活用した授業指導スキルの向上とか、会社でも稟議書とかをAIで生成することをしていて、子どもたちも取組してもらうことで、今後、社会人になったときにできると思うので、是非とも推し進めてもらいたいと思います。特に東大阪市はAIドリルであったり、他の市に先んじてAIについては取り組んできた実績もあるので、引き続き学びの探求心を育てるという意味でしていただきたいと思います。

【堤委員】

今、田中委員から AI ドリルのことが出ましたが、Qubena を採択していただいて、ちょうど3年が過ぎましたので、いろいろなデータでどんな効果があったのか、これから何が東大阪の目指す教育かを集約して、検討する場を作っていただけたらと思います。よろしくお願いします。

【秦教育長職務代理者】

他に御意見・御質問はございませんか。

【山中委員】

少し関係のない話をさせていただきたいのですが、まず日新高校が採択されたというのはすごく素晴らしいと思います。田中委員も言われた、中小企業のまち東大阪として、1つの課題があります。それは、AI を使える人は本当に一握りで、使えない人は多い。私の年代の人たちは、やっぱり使えない。それを若い人たちは、指導もできないし、できない人たちは過去の経験値を押し付けるようなことあるかと思いますが、そういうことにならないように、生涯教育ということもこの資料にありますので、近畿大学とかいろいろな大学もありますし、中小企業に対して何か大人のための AI 教育とかを合わせてすると、非常にまちの魅力が上がるのかなと感じました。全然関係ない話ですが、すこし頭の片隅に置いておいて欲しいと思います。

【堤委員】

山中委員が言われたように、AI という共通のテーマで、子どもたちだけではなく、いろいろな立場から企業にもどんどん学校に入ってもらいたという思いがあります。小学校、中学校、高校生になるとすごく就職とかも近くなると思いますし、自分たちのまちの企業どのような会社でどんなことを目指して、一生懸命経営されているのかというようなことを知って、もっと子どもたちにすごいまちなんだよって気づかせてあげるような取組を皆さんで考えていただいて、私たちもできることがあったらと思います。よろしくお願いします。

【秦教育長職務代理者】

次に、「東大阪市(仮称)こどもセンター・図書館複合施設整備にかかる現四条図書館の閉館と移転について」の報告をお願いします。

【中西社会教育部次長】

現在、東部地域仮設庁舎で運営している四条図書館につきましては、解体ののち、「(仮称)こどもセンター」との複合施設として建設する計画を進めております。庁舎の解体工事が令和8年度当初に着手予定であるため、四条図書館は本年12月末に閉館して移転作業に取り掛かります。新四条図書館の開館は令和11年4月となる見通しですが、その間は、四条リージョンセンター4階の図書フロアと旧適応指導教室を活用して図書館業務を継続します。こちらは令和8年3月中旬頃から4月初めに開館する計画です。

【秦教育長職務代理者】

ただいまの報告について、御意見・御質問はございますか。

【各委員】

(特になし)

【秦教育長職務代理者】

次に、「留守家庭児童育成クラブにおける長期休業期間昼食注文サービスの実施について」の報告をお願いします。

【小泉社会教育部次長】

東大阪市立小学校及び義務教育学校前期課程の長期休業期間において、留守家庭児童育成クラブを要する児童が食する弁当を保護者が注文できるようにすることで、保護者の負担軽減を図ること及び児童の健全育成を図ることを目的として、当該事業を実施するものでございます。令和6年度の冬季休業期間と春季休業期間中に、20クラブにて試行実施をさせていただきましたが、令和7年度夏季休業期間より、全50クラブにて事業実施を行うものでございます。概要につきましては、添付資料のとおりとなっております。

【秦教育長職務代理者】

ただいまの報告について、御意見・御質問はございますか。

【田中委員】

共働きの家庭が増えてきており、こういうことはすごく保護者の方に喜ばれると思うのですが、この20クラブで試行実施して、保護者の評判はどのような感じでしたか。

【小泉社会教育部次長】

試行実施をさせていただいた後に、アンケートを実施させていただきました。その中で

いろいろな意見がありましたけれども、概ね好評な結果でありました。

【田中委員】

味とかも含めてですか。

【小泉社会教育部次長】

いただいた意見の中に、もう少し温かければよかったとか、少し量が多い又は少ないとかそういう意見もありましたが、概ね好評の意見が多数でした。

【田中委員】

それはよかったです。

【秦教育長職務代理者】

ご飯の普通盛りが500円で、ご飯の大盛が530円ですが、今、お米がすごく高い中30円で大盛が対応できるのですか。

【小泉社会教育部次長】

いずれも消費税込みの金額になっております。先ほどご指摘いただきましたように、今現在、米の価格が急騰しております中で、事業者の方に一応確認はさせていただいて、特に事業者の方からの申し入れというのはございませんが、価格は一応据え置きで提供されることとなっています。

【秦教育長職務代理者】

他に御意見、御質問はございますでしょうか。

それでは、これから審議を行う 日程第1「議案第26号 懲戒処分に関する内申の件」につきましては、非公開とさせていただきます。傍聴者の方は退席をお願いいたします。また、「議案第26号 懲戒処分に関する内申の件」については、学校教育部にかかる案件ですので、両教育次長、学校教育部長、学校教育部参事、松木学校教育部次長、教職員課長、教育政策室長以外の出席説明員の方々は退席をお願いします。

※傍聴者・説明員退室

【非公開審議】

※傍聴者・説明員入室

【秦教育長職務代理者】

それでは最後に、その他教育委員の皆様から何か御意見、御質問等ございますか。

【山中委員】

今日お話の中に育児休暇制度の話がありましたが、教員の方はとっておられるのですか？

【出井教職員課長】

基本的に産前産後休暇をとられる方がその後引き続き、育児休業を取得されています。また、現在は男性に関しましても、育児休業の申請が増えています。

【山中委員】

学校現場でとりやすさやフィードバックとかアンケートなど事務局として何かされておられるのでしょうか。

【出井教職員課長】

学校現場といたしましては、学校でアンケートをするというのではなく、取得者から来年度育児休業を申請したいとか、来年度のライフプランを学校長と相談していると聞いております。

【山中委員】

最低限の対応ですね。もう少し踏み込んだ対応をしていかないというような印象を持ちました。

【堤委員】

学校のことなので、森田教育次長に今のことについてお考えをお話していただいてよろしいでしょうか。

【森田教育次長】

昔はとりにくい環境がありましたけど、今は国や大阪府教育庁から取得するよう言われていますので、我々もそれを発信するだけでは確かに弱いというところもあります。校園長に対して、教員と会話をして声を上げにくい環境にならないような状況を作りつつ、相談、話をしていくようにという話はしているところですので、引き続き状況管理をしながら確認をしていきたいと思っております。

【山中委員】

私も中小企業なので人不足が慢性的で、非常に現場に負担がかかるのですが、ぜひ、お願いしたいと思います。

【堤委員】

山中委員のおっしゃるように、教育次長もいろいろとお考えはいただいていると思いますが、実際の気持ちは皆さんに休んでもらいましょうということだと思います。お休みされる方々も、現状を見るとなかなかお休みできないということだと思います。だからメンタル的なことも大事ですが、もっと具体的に政策にしていただかないといけないと思いますが、森田教育次長はどうお考えですか。

【森田教育次長】

今、申し上げたように何ができるかっていうのは、現場の様々な情報を集めながら、具体的に対応できるか引き続き検討して、前向きに考えていきたいと思います。

【堤委員】

そういう計画を私たち教育委員にもぜひ見せていただいて、この場でも議論ができればと思いますのでお願いします。

【田中委員】

私も男性の育休取得を目指した結果、取得者が増加した一方で、育児休業が長くて現場の数が不足して配置が足りなくなるケースもあり、私たちの場合はその間派遣を入れることをするのですが、教員の場合はどのような対応策がありますか。

【出井教職員課長】

1 ヶ月以上の育休を申請される方に関しましては、代替者が措置されることとなっております。大阪府からは、4月1日から育児休業される方に関しましては、代替者措置をさせていただきましたが、年度途中になりますと、現状、全国的に教員不足ということもありまして、代替者措置が難しい状況で学校現場に大変申し訳ないと思っておるところです。

【田中委員】

今のところは頑張るしかないという感じですね。

【山中委員】

現場を抜けられた後の現場の負担感ともう 1 つの側面は、育休を取った方が復帰することへの負担感があると聞きました。1 ヶ月の場合でもそうですが、半年、1 年、それ以上育休をとって復帰すると現場から 100%の成果を求められてしまう。だから企業がしているのは、まず最初に何日か行って少しずつ慣れたら、100%に戻していくという取組をして、戻られた方の負担感が精神的にも緩和されるという話もあったので、参考にしてください。そこにも焦点を当ててみられた方がいいのかなと感じました。共有だけです。

【秦教育長職務代理者】

他は何かありますでしょうか。

【堤委員】

森田教育次長にお答えいただきたいのですが、これまで本当に現場は大変だと思うのですが、主な手だてはどんなふうにしてこられたのですか。

【森田教育次長】

課長が申しあげましたように、ある程度わかっている場合については、代替講師を入れるということはしてきましたが、年度途中で急にというような時については、オール教職員でその体制をカバーし合いながらやっているというのが現状でした。

【堤委員】

そしたら急にというのはよくわからないですが、いろいろな事情でということですね。だけどそれは言ったら、その学校内で何とかやりくりをなさっている現状ということでしょうか。じゃあその場合の施策というのはなかなか難しいということですか。

【森田教育次長】

講師は見つかれば入れるということにはなるのですが、欠員している状況ではなかなか見つからないという状況があります。年度途中からというのは難しい状況ではありますが、一方で教職員課の方でそういう人はいないか大阪府や大学、或いは学校の方にも学校長にも誰かいないかとかご協力をいただきながら探して代替職員を入れていけるように努めているところです。

【堤委員】

そもそも学校の教職員の皆様が急にお 1 人とかいらっしやらなくなっても、何らかの対

応ができる人員配置が必要ということはよくおわかりになっていると思いますけれども、それを教育委員会で何らかの状態にしていくにはどうしたらいいのか、どういう手立てがあるのかいろいろな情報をいただけたらなというふうに思います。

【秦教育長職務代理者】

私からお尋ねしたいのですが、例えば今は育児の話でしたが、介護とかはどうなんでしょう。

【出井教職員課長】

介護休暇に関しましても、大阪府の制度の方で 180 日取得できますので、その期間内であれば代替者が入ることになっています。

【田中委員】

93 日ではなく 180 日取得できるんですね。

【山中委員】

急な問題で対応するのが難しいのであれば、例えば学校全体の年間の休まれる方を平均して事前に予算化をすとか必要な手だてはないですか。

【出井教職員課長】

現在、小中学校の方で勤務している教諭に関しましては、府費負担職員となっておりますので、府の条例などに準じて我々も制度の運用をさせていただいております。育児休業に関しましては、府の制度として 1 学期までに育児休業や産前産後休暇に入るものに関しましては、本務者と代替者も一緒に 1 学期から参加してもらっている状況でございます。介護休暇に関しましては、そういった制度はございませんので、学校長が本務者や教員と話し合っ、コミュニケーションをとっていただいて、取得していただくケースになります。

【山中委員】

内容はわかって聞いているのですが、教育現場の負担感が高いようであれば、それに対して何らかのアクションが必要だと思いますので、ぜひやろうと検討していくべきだと思います。

【秦教育長職務代理者】

他に何かございますでしょうか。

【各委員】

(特になし)

【秦教育長職務代理者】

それでは、本日の会議はこの程度でとどめたいと存じますが、御異議ございませんか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【秦教育長職務代理者】

御異議なしと認めます。

それでは次回の教育委員会議の日程を事務局よりお願いします。

【事務局】

次回の教育委員会議につきましては、令和7年7月22日（火曜日）午後2時より開会する予定にしております。

【秦教育長職務代理者】

それでは、これをもちまして、東大阪市教育局令和7年6月定例会を閉会いたします。委員の皆様方、また、御出席の皆様、大変御疲れ様でした。

会議録署名委員

東大阪市教育局教育長職務代理者	秦 卓宏
東大阪市教育局教育委員	田中 宏一